

# 広島駅南口地下広場指定管理者候補者の選定要綱

## 1 施設の概要

- (1) 施設名及び所在地  
広島駅南口地下広場 広島市南区松原町
- (2) 設置目的  
都市における憩いと集いの場を提供し、本市の陸の玄関にふさわしいにぎわいのあふれる魅力的な地下空間の形成を図ることを目的とする。
- (3) 現在の指定管理者  
広島駅南口開発株式会社

## 2 選定の概要

- (1) 指定管理者候補者名（予定）  
広島駅南口開発株式会社
- (2) 非公募とする理由  
広島駅南口地下広場は、隣接するエールエールHIROSHIMAイベントスペースとの連携など、エールエールHIROSHIMAと一体的に管理運営することによって、その適切かつ効果的な管理運営が可能となる。  
このため、エールエールHIROSHIMAを管理運営する広島駅南口開発株式会社を非公募により指定管理者とする。
- (3) 指定期間  
令和9年4月1日～令和12年3月31日
- (4) 管理の基準
  - ア 供用日 年中無休
  - イ 供用時間
    - ア イベント広場 午前10時から午後8時まで
    - イ 大型映像表示装置 午前7時から午後8時まで
    - ウ 地下広場案内所 午前9時から午後7時まで
  - ウ 特記事項  
申請者から供用時間の変更について提案を受ける。
- (5) 業務の内容等
  - ア イベント広場、大型映像表示装置及び展示スペースの運営に関する事。
  - イ イベント広場、大型映像表示装置及び展示スペース並びにこれらの附属設備の使用の許可に関する事。
  - ウ 広島駅南口地下広場の施設及び設備の維持管理（保守管理、清掃、警備、地下広場案内所運営管理等）に関する事
  - エ その他市長が定める業務
  - オ 特記事項
    - ア 利用料金制を導入済み。
    - イ 申請者から令和9年度から同11年度までの各年度の利用日数等の数値目標及びそれを達成するための利用促進策の提案を求める。
    - ウ 広島駅南口地下広場に附随する施設、広島駅南口東西地下道の保守管理、警備、清掃業務も併せて委託する。
- (6) 配置人員  
2人を標準とする。
- (7) 指定管理料の上限額（3年間分）  
3億7,832万7千円  
上限額には、上記2-(5)-オ特記事項のウに掲げる業務の委託料を含む。  
※ 指定期間中の賃金水準・物価水準の変動に応じて、2年目以降の指定管理料を変更する「スライド制度」を導入する。  
※ 指定期間中に消費税及び地方消費税が引き上げられた場合は、指定管理料を増額するなどの適切な措置を講ずる。  
※ 指定期間中に広島駅南口広場の再整備等が行われているとともに、広島駅南口地下広場においても改修工事を予定しており、工事の影響等により業務範囲の変更が生じた場合は、指定管理料を調整する。
- (8) 指定管理料の支払方法
  - ア 指定管理料は、原則、前金払とする。  
なお、指定管理者の申出によって、概算払とすることができる。
  - イ 支払は、原則、毎月払とする。
- (9) 評価基準等
  - ア 欠格事項  
申請日において、次のいずれかに該当する場合は、選定の対象外とする。
    - ア 広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当している場合
    - イ 広島市税、法人税又は消費税及び地方消費税を滞納している場合

- (ウ) 労働基準法等労働者使用関連法令に違反し、極めて重大な社会的影響を及ぼしている場合
- (エ) 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく障害者雇用率が達成されておらず、かつ、障害者雇用納付金も滞納している場合
- (オ) 広島市が設置する公の施設の指定管理者として指定を受けたが、その指定を取り消され、当該処分の日から2年を経過しない場合（ただし、不可抗力による場合を除く。）

イ 評価項目

評価項目	適・否
<b>【1 市民の平等利用を確保することができること。】</b> [評価のポイント] ① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。	
<b>【2 施設効用が最大限に発揮されること。】</b> [評価のポイント] ① 講座等の事業の内容は施設の設置目的に沿ったものになっているか。 ② 管理施設の利用促進策が具体的なものになっているか。 ③ 利用者に対するサービスの向上を図れるものになっているか。 ④ 利用料金の設定等は、利用者サービスを考慮したものになっているか。	
<b>【3 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】</b> [評価のポイント] ① 団体の経営は安定しているか。 ② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③ 個人情報等の管理体制は適正か。 ④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。	
<b>【4 管理経費の縮減】</b> 提案額が上限額以下となっていること。	

※ 上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。

ウ 本市が推進する行政施策に係る取組状況の確認項目

確認項目	取組状況
<b>【1 障害者雇用率の達成】</b> ① 障害者雇用率の達成状況	達成・未達成
② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも滞納していた場合	該当・非該当
<b>【2 環境問題への配慮】</b> ISO14001 若しくは ISO14005 又はエコアクション21の取得	有・無
<b>【3 男女共同参画・子育て支援の推進】</b> ① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	有・無
③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定	策定済・未策定
④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定	有・無
<b>【4 地域貢献度】</b> ① 広島市内に本店がある場合	該当・非該当
広島市内に本店がなく支店がある場合	該当・非該当
広島市内にその他事業所等がある場合	該当・非該当
② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が8割以上の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が5割以上で8割未満の場合	該当・非該当
本施設の従事者のうち市内在住者の割合が2割以上で5割未満の場合	該当・非該当